

浜松市交通事故ワースト1脱出作戦事業

土木部道路課

1 目的

浜松市交通事故ワースト1脱出作戦の一環として、交通事故発生割合が最も多く、かつ重大事故に繋がる危険性の高い交差点及び交差点付近について、交通事故を未然に防ぐ即効性の高い対策を実施すると共に、特に緊急を要する通学路の安全対策を併せて講ずるもの。

2 背景

平成26年における浜松市の交通死傷事故件数8,915件は、人口10万人当たり換算すると、政令指定都市中ワースト1であり、平成21年から6年連続という憂慮すべき状況にある。

このことから、交差点における交通事故削減対策を集中的に実施するとともに、緊急性の高い通学路整備を行うことで、一日も早いワースト1脱出を実現していく必要がある。

3 事業内容

(1) 交差点事故削減対策 30,000千円

①対策箇所：市内10か所

②対策内容：交差点改良等

③実施スケジュール：

平成27年9月：交差点事故対策箇所確定

平成27年10月：浜松市交差点等事故削減対策部会(※)にて対策箇所の現地立会、対策内容確定

平成27年11月～平成28年3月：対策工事実施

※浜松市交差点等事故削減対策部会…国土交通省、静岡県警察、浜松市

(2) 通学路安全対策 50,000千円

①対策箇所：市内5か所(市道神田寺脇線外4線)

②対策内容：児童・生徒の安全な歩行空間確保のための対策(歩道設置、側溝改良)

4 補正額 80,000千円

(財源：市債 27,500千円)

- ・工事請負費 60,400千円
- ・補償、補填及び賠償金 10,100千円
- ・委託料 7,500千円
- ・公有財産購入費 2,000千円

(仮) 楽器博物館東自動二輪車駐車場整備事業

土木部道路課

1 目的

浜松駅を中心とした中心市街地に自動二輪車駐車場を整備することにより、来街時における利用環境の向上及び違法駐車解消等を図り、道路利用者の安全を確保する。

さらに、自動二輪車の利便性向上により、「バイクのふるさと浜松」を発信する。

2 背景

近年、渋滞の緩和や環境負荷低減、災害時の移動手段など、バイクの利便性が再評価されるなか、本市においては、「バイクのふるさと浜松」として、利用環境の改善による利便性や安全性の向上に向けた対策を推進している。

3 事業内容

浜松市楽器博物館東側に、自動二輪車の駐車場を整備するもの

(1) 設置箇所：浜松市楽器博物館東側 190㎡ 屋根有、コンクリート舗装

(2) 収容予定台数：約70台

(3) 整備スケジュール

平成27年9月～10月	：測量及び実施設計
平成27年11月	：工事着手に係る諸調整
平成27年12月～3月	：自動二輪車駐車場整備工事
平成28年4月1日	：駐車場供用開始

4 補正額 10,000千円

・工事請負費 10,000千円（自動二輪車駐車場整備工事）



スマートインターチェンジ関連整備事業

土木部道路課

1 目的

東名高速道路の「三方原パーキングエリア」及び「館山寺バスストップ」にスマート I C を設置することにより、新たな広域交通の拠点を形成し、高速道路と一般道路のネットワークを強化することで、利便性の向上、産業・経済の活性化、観光交流の促進を図る。

2 背景

平成 28 年度末のスマート I C 供用開始に向け、整備効果の発現のため、高速道路区域本体等の整備並びにアクセス道路の早期整備を進めている。

3 事業内容

三方原及び館山寺スマート I C の高速道路区域本体等の整備並びにアクセス道路となる有玉南初生線外 5 線の整備等（三方原スマート I C 及び館山寺スマート I C は仮称）。

平成 27 年度の国庫補助内示に伴う減額補正をするとともに、平成 28 年度末の供用開始に向け予定通り事業を進めるため、減額に伴い今年度必要となった事業費を追加するもの。

スケジュール

- 平成25年度 三方原、館山寺スマート I C 及びアクセス道路の詳細設計
- 平成26年度～28年度 有玉南初生線、湖東館山寺線などアクセス道路の整備
- 平成29年3月 三方原、館山寺スマート I C 供用開始予定

三方原・館山寺スマート I C 事業 概略スケジュール

事 項	年 度	事業者	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度			
			4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
用地測量		浜松市			→	→	→	→										
詳細設計		浜松市・NEXCO			→	→	→	→										
用地交渉・取得		浜松市								→	→	→	→					
スマート I C 本体工事(土工)		浜松市・NEXCO																→
スマート I C 本体工事(構造物)		浜松市・NEXCO																→
ETC機器等施設工事		NEXCO																→
ETC試験期間		NEXCO																→
標識工事等		浜松市・NEXCO																→
アクセス道路工事		浜松市																→

- 4 補正額 △220,741 千円（国交付金事業△518,172 千円、単独事業 297,431 千円）
 （財源：国 △284,945 千円、市債 203,100 千円）

天竜川駅周辺整備事業

土木部道路課

1 目的

- ・ 駅周辺や駅アクセス道路などの整備により、公共交通利用の結節機能の向上を図る
- ・ 周辺地域住民の日常生活における利便性を高め、暮らしやすい地区環境を創出する

2 背景

- ・ 天竜川駅には北側改札口しかなく、駅南地域からの利用者は迂回をしている状況
- ・ 当該駅はバリアフリー法に基づく対策が未実施

3 事業内容

平成27年度の国交付金内示に伴う減額補正をするとともに、減額に伴い不足するJR東海との協定等に基づく委託料を追加するもの。

スケジュール

平成24年度～25年度 JR協議等

平成26年度～30年度 自由通路・駅舎等詳細設計及び整備工事

平成29年度末 自由通路・駅舎供用開始予定

平成30年度末 駅前広場等供用開始予定

スケジュール(予定)	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
JR協議・調整	←————→		○工事協定				
自由通路・駅舎詳細設計			←————→				
仮駅舎工事				←————→			
自由通路・駅舎新設工事					←————→		○供用開始
駅前広場整備等			←————→				○

- 4 補正額 △72,766千円 (国交付金事業 △283,200千円 単独事業 210,434千円)
 (財源：国 △155,760千円、市債 79,000千円)

浜名中学校移転改築事業

学校教育部学校施設課

1 目的

浜名中学校区における生徒数の増加に対応するため、別敷地に移転改築することにより良好な教育環境を確保するもの。

2 事業内容

浜名中学校の移転改築（平成 30 年 4 月開校予定）に向けて、移転先用地の周辺道路等整備費及び敷地造成費を計上するもの。

(1) 周辺道路及び水路付替工事（工事請負費）

9 月補正額 230,000 千円 債務負担行為限度額 70,000 千円 合計 300,000 千円

(2) 敷地造成工事（工事請負費、委託料）

債務負担行為限度額 320,600 千円

(3) スケジュール

平成 27 年度 周辺道路及び水路付替工事、敷地造成工事

平成 28 年度 周辺道路及び水路付替工事、敷地造成工事、校舎等建設工事

平成 29 年度 校舎等建設工事、外構工事

平成 30 年 4 月 新校舎供用開始



3 補正額 230,000 千円（債務負担行為限度額 390,600 千円 合計 620,600 千円）

（財源：市債 218,500 千円）

・工事請負費 230,000 千円

4 債務負担行為

・事項 浜名中学校周辺道路等整備事業費

限度額 70,000 千円

期間 平成 27 年度から平成 28 年度まで

・事項 浜名中学校敷地造成事業費

限度額 320,600 千円

期間 平成 27 年度から平成 28 年度まで

津波対策事業（防潮堤関連）

危機管理監危機管理課
土木部道路課

1 目的

浜松市沿岸域の防潮堤整備に使用する阿蔵山の土砂の搬出を行い、早期整備を推進するもの。

2 背景

一条工務店グループ、静岡県及び浜松市による「浜松市沿岸域の防潮堤等の整備に関する基本合意（平成 24 年 6 月 11 日）」を締結。

3 事業内容

沿岸域防潮堤整備事業の C S G 材として使用する阿蔵山の土砂採取等を行うもの。

(1) C S G 材の供給に要する費用 142,152 千円

土砂選別破碎施設にて土砂を破碎する予定であったが、採取される土砂の土質性状により定量的な破碎作業に支障が生じているため、移動式破碎機及び移動式ふるい機を使用することにより、C S G 材の安定供給を図るもの。

(2) 表土等の処理に要する費用 55,468 千円

地質調査等の結果より、C S G 材として使用できない表土等が想定以上に確認されたことから、この土砂を処理するもの。

4 補正額 197,620 千円

（財源：繰 津波対策事業基金繰入金 197,620 千円）

・委託料 197,620 千円

今年度事業費

（単位：千円）

区分		H27		
		当初	補正	計
事業費		588,512	197,620	786,132
財源内訳	国・県	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他	588,512	197,620	786,132
	一般財源	0	0	0

U I J ターン促進による地元企業への人材確保支援事業 (就労支援事業)

産業部産業総務課

1 目的

- ・首都圏、関西圏及び中京圏で浜松市にU I J ターン就職を希望している大学・短大・専門学校等の学生及びその保護者、未就職者ならびに中途転職者を対象とした就労支援事業により、若者の転入増加を図り、地元企業を担う人材及び労働力を確保する。
- ・市内企業ならびに高校及び進学先の主な大学を対象とした実態調査等を実施し、分析や検証を行うことで有効で効果的な就労支援事業を実施する。

2 背景

- ・平成 22 年の国勢調査の結果では、本市の若者世代（20～39 歳）比率は 24.8%、若い女性比率は 12.0%であり、ともに政令指定都市ワースト 3 位である。
- ・雇用環境が回復傾向にあるなかで、市内中小企業では採用意欲のある企業が多いにもかかわらず、依然、有名企業への就職希望の傾向が強く、職種においては求人・求職にミスマッチが生じている。
- ・U I J ターンの促進は、現在策定を進める浜松市総合戦略においても、社会減の対策として、転入超過に結びつく重要な施策の一つであると考えている。

3 事業内容

(1) 先進地視察

U I J ターン事業に係る先進事例訪問調査

(2) 実態調査及び分析

市内企業を対象とした採用計画や雇用・就労の実態に関する調査、市内高校を対象とした進路先に関する調査及び進学先の大学を対象とした就職地域や就職先に関する調査を実施し、課題の抽出や事業内容の方向性についての分析、検証を行う。(アンケート調査、訪問調査、マクロミル等を活用したWEB調査等)

4 補正額 10,854 千円

- ・旅費 108 千円
- ・委託料 10,746 千円

地域子育て推進事業

こども家庭部子育て支援課

1 目的

地域少子化対策強化交付金を活用し、結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた切れ目のない支援について、本市の実情を踏まえ、より効果的な支援の在り方を調査検討する。

2 背景

- ・国の「少子化社会対策大綱」（平成 27 年 3 月）において、「結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた切れ目のない取組」と「地域・企業など社会全体の取組」を両輪として対応することが示された。
- ・結婚、妊娠・出産、子育てのプロセスにおいて、必要な支援についての検討が必要である。

3 事業内容

(1) 調査の実施

- ・企業の経営者及び従業員を対象に結婚、妊娠・出産、子育ての現状に関する調査
(企業約 15 社)
- ・妊婦、乳幼児を持つ保護者を対象に望まれる子育て支援事業に関する調査 (約 3,000 人)

(2) 妊娠・出産・子育てしやすい浜松ワークショップ（会議）の開催

- ア 構成員 産婦人科医師等医療機関、子育て団体、幼稚園等の関係機関及び企業等
- イ 回数 年間 4 回程度
- ウ 内容 妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目のない支援の仕組みづくりへの意見集約

4 補正額 5,000 千円

(財源：県 10/10 地域少子化対策強化交付金 5,000 千円)

(1) 調査の実施 3,759 千円

- ・委託料 3,759 千円

(2) ワークショップ（会議）開催 1,241 千円

- ・報償費 440 千円
- ・需用費 300 千円
- ・役務費 285 千円
- ・使用料及び賃借料 216 千円

若年層社会的孤立者に対する訪問相談支援事業（自殺対策推進事業）

健康福祉部精神保健福祉センター

1 目的

18歳から39歳の若年層の自殺リスク低減を図るため、自宅を訪問し面会相談を実施する。

2 背景

- ・国内の自殺者数は平成22年以降減少を続けているものの、浜松市における自殺者数は増加（平成25年：134名⇒平成26年：146名）に転じた。
- ・内閣府が平成27年6月に公表した自殺対策白書において、若年層無職者は、自殺死亡率が極めて高い一方、自ら行政機関等に支援を求めることが少ないため、支援の必要な者の掘り起こしやアウトリーチ支援の実効性を高めていくことが重要との報告がされている。

3 事業内容

- (1) 実施内容 聖隷クリストファー大学、浜松医科大学、大阪大学大学院連合小児発達学研究科・浜松校が「若年層の社会的孤立者実態調査」を共同実施する。その調査で判明する社会的孤立者のうち訪問相談を希望する者に対し、臨床心理士や精神保健福祉士等が対象者の自宅を訪問し、面会相談を実施する。
- (2) 訪問相談回数 延べ200回を上限
- (3) 委託先 聖隷クリストファー大学

4 補正額 4,968千円

（財源：県10/10 地域自殺対策強化事業費補助金 4,968千円）

- ・委託料 4,968千円

時期		訪問相談事業(実施主体:市)	実態調査事業 (実施主体:大学)
10月	上旬		
	中旬		
	下旬		浜松市在住18~39歳(約20万人)から無作為抽出した対象者にスクリーニング調査発送
11月	上旬	社会的孤立者のうち訪問相談を希望する方に対して	調査回答のとりまとめ
	中旬		
	下旬		
12月	上旬	訪問日程の調整	調査対象群の選定
	中旬		自記式調査票の発送
	下旬		
1月~3月		訪問相談の実施	調査票回答とりまとめ 結果分析

官民連携浜名湖サイクルツーリズム調査研究事業

産業部観光・シティプロモーション課

1 目的

環浜名湖をサイクリングのメッカへと成長させるとともに、弁天島海浜公園を鉄道や道路による交通結節点である利点を活かし、浜名湖観光・浜名湖サイクルツーリズムの交流拠点施設として再整備することで賑わい創出や地域活性化を図るため、民間活力を導入した官民連携手法の調査研究を行う。

2 背景

- ・国土交通省から平成 26 年 7 月に認定された「浜名湖観光圏整備実施計画」に、浜名湖サイクリングロードを活用した滞在プログラムの開発を盛り込み、サイクリングを活用した浜名湖ブランドの構築を目指している
- ・サイクリングを活用した誘客の取組みを更に強化するため、国、県、浜松市、湖西市、観光・自転車関係団体などによる官民一体の「浜名湖地域サイクルツーリズム推進会議」を平成 27 年 5 月に設置。浜名湖サイクリング専用HPの整備、サイクリストの宿認定などを実施予定
- ・弁天島海浜公園においては、平成 26 年度に地元観光団体、漁業団体などにより弁天島海浜公園再整備懇談会が設置され、再整備に向けた意見交換がなされており、平成 27 年度には、施設の老朽化などのため、管理棟や児童プールを解体する

3 事業内容

官民連携による浜名湖サイクルツーリズム調査研究 12,474 千円

浜名湖周辺の観光、漁業、自然環境、防災など総合的な情報提供と賑わい創出の拠点として弁天島海浜公園を中心とした観光交流施設の民間活力導入による整備・運営、事業可能性及びサイクルツーリズムを支える体制に関する調査研究

- ・浜名湖サイクリストの利用実態・ニーズ調査
- ・（仮称）浜名湖ゲートウェイセンター（弁天島海浜公園）の民間活力導入による整備・運営、事業可能性の調査研究
- ・浜名湖観光振興ファンドの調査研究
- ・浜名湖サイクルツーリズムを支える体制の調査研究 など

4 補正額 12,474 千円

- ・委託料 12,474 千円

無料公衆無線LAN整備事業（インバウンド推進事業）

産業部観光・シティプロモーション課

1 目的

浜松市への外国人観光客の増加や東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、外国人観光客の利便性向上及びインバウンド対応力の向上を目的として、無料公衆無線LAN環境を観光拠点等に整備する。

2 背景

- ・静岡空港への中国路線の新規就航などを背景に浜松市への外国人宿泊者が急増（平成26年実績は、279,600人で前年比61.47%の増。※中部運輸局発表）
- ・外国人旅行者に対するアンケート調査結果（平成23年10月観光庁調査）によると、旅行中最も困ったこととして「無料公衆無線LAN環境」が23.9%と最多
- ・浜松地域の民間企業・団体、行政等が連携し、平成27年5月に「HAMAMATSU FREE Wi-Fi」協議会を設立
- ・平成27年5月から中心市街地の飲食・商業施設等による無料無線LAN設置を対象とした市の補助制度を開始（補助率1/2、アクセスポイント1か所あたり上限3万円）

共通ロゴマーク



3 事業内容

(1) 事業内容

外国人観光客等の観光情報収集、情報発信の利便性向上のため、市の観光施設や観光案内所などの観光拠点9施設へ無料公衆無線LAN環境の整備を行う。

(2) アクセスポイント設置場所

9施設11か所

浜松城、楽器博物館、フラワーパーク2か所、フルーツパーク2か所、気賀関所、
館山寺・弁天島・奥浜名湖・天竜ツーリズムセンター（観光案内所4施設）

※観光案内所のうち、浜松観光インフォメーションセンターは、平成25年度に無料公衆無線LAN環境を整備済

4 補正額 1,414千円

- ・役務費 1,414千円

豊臣秀吉朱印状購入事業（資料調査収集事業）

市民部文化財課

1 目的

小田原進軍の行程で豊臣秀吉が浜松に着陣したことを示す直接の史料である「豊臣秀吉朱印状」が発見されたことから、本市において購入し、歴史遺産・観光資源として博物館で展示・活用をしていく。

2 「豊臣秀吉朱印状」の概要

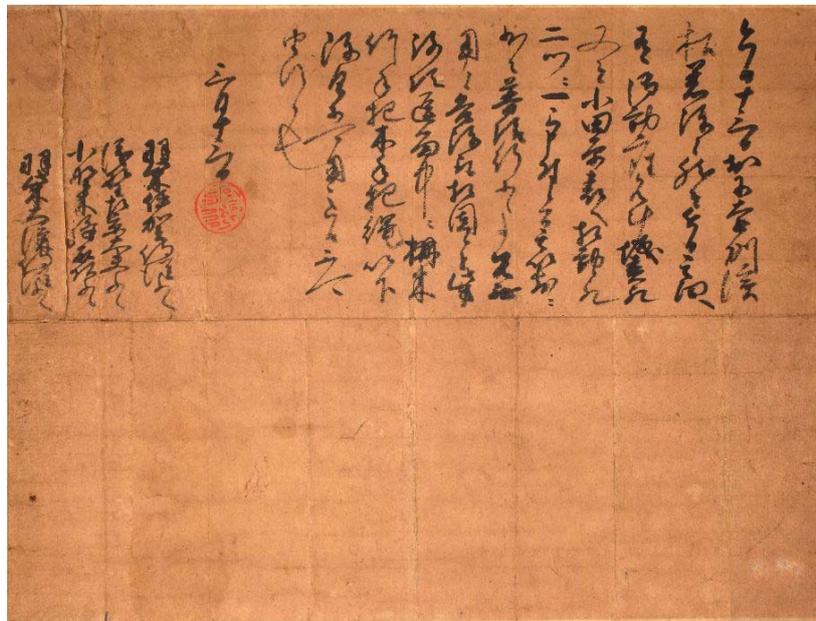
- ・天正 18 年（1590 年）の北条攻めに際して豊臣秀吉が浜松に着陣した折、浜松から発信した朱印状
- ・これまで、豊臣秀吉が浜松に着陣した行程については推察されていたが、その日が 3 月 13 日と確定できる直接の証拠となる

3 補正額 2,500 千円

- ・備品購入費 2,500 千円（豊臣秀吉朱印状 1 通）

4 購入後の活用予定

- 特別展や関連事業に合わせて公開
 - ・特別展「徳川家康天下取りへの道」での公開など
- 特別展等終了後、博物館で常設公開



購入を予定する「豊臣秀吉朱印状」

漁港整備事業

産業部農業水産課

1 目的

村櫛 57 号排水路の護岸について、老朽化に伴う傾斜による倒壊の危険性があり、抜本的な改修工事のための測量設計を実施するもの。

2 背景

村櫛 57 号排水路の護岸について、平成 24 年に護岸傾斜により生じた隙間が発生し、応急修繕を実施

3 事業内容

- (1) 平成 27 年度 測量設計
- (2) 平成 28 年度～平成 30 年度 改修工事

4 補正額 8,000 千円

- ・委託料 8,000 千円(測量設計)



高所監視施設映像伝送用回線装置設置事業 (指令管制システム・消防情報基盤整備事業)

消防局情報指令課

1 目的

アクトタワーに設置してある高所監視施設からの映像を消防局庁舎内の消防指令センターに送信し、災害情報の収集、出動部隊への迅速的確な情報提供を行い、被害の軽減を図るため、画像伝送システムを更新するもの。

2 背景

画像伝送システムのうち、消防用高所監視施設の映像伝送回線として使用している第一種映像伝送回線のサービスが、平成 28 年 3 月 31 日をもって終了する。サービス終了後も高所監視施設から安定した映像を受信するために、設置が容易で災害に強い無線方式による新たな伝送路を確保するもの。

3 事業内容

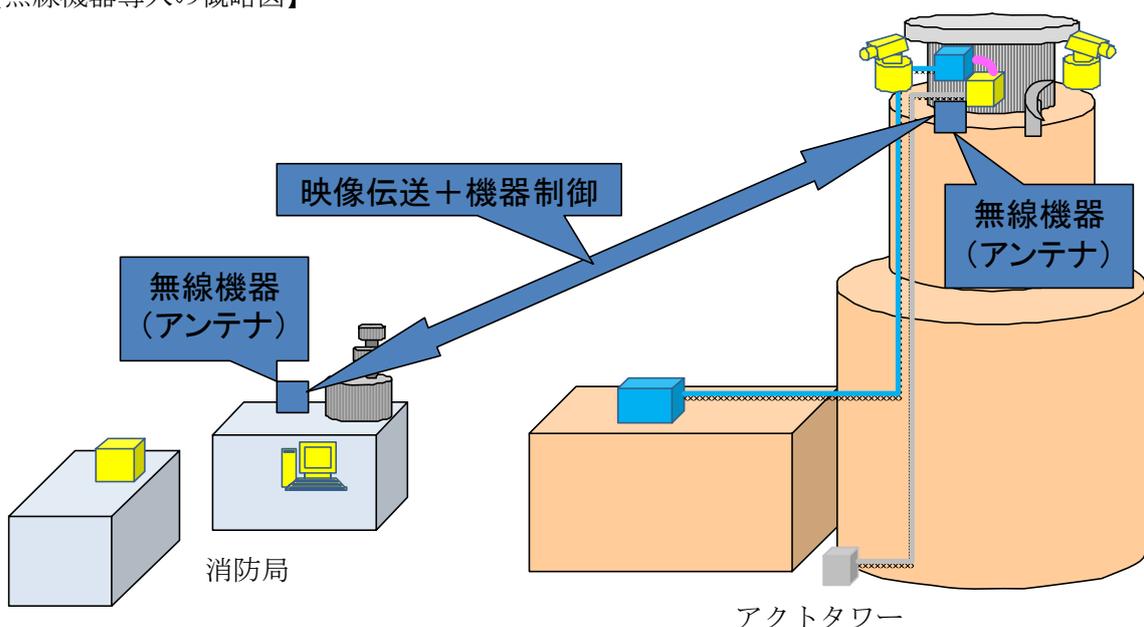
無線機器一式の購入及びセットアップ

- ・ 設置場所 アクトタワー及び消防局
- ・ 事業期間 平成 27 年 11 月～平成 28 年 3 月末日

4 補正額 12,888 千円

- ・ 備品購入費 12,888 千円

【無線機器導入の概略図】



証明書コンビニ交付事業費

市民部市民生活課
財務部税務総務課

1 目的

マイナンバー制度で導入される個人番号カードを活用した証明書のコンビニ交付を開始することで、取扱場所と取扱時間を拡大し市民の利便性の向上を図る。
現在運用している証明書自動交付機は、コンビニ交付の開始に伴い廃止する。

2 背景

- ・平成 28 年 1 月から希望者に個人番号カードの交付が始まり、平成 28 年 7 月に新住民記録システム、平成 28 年 10 月に新税務システムの稼働を予定
- ・個人番号カードについては、初回が無料で交付されることやコンビニ交付利用登録の手続きが不要であるなど市民にとっては利便性の高い運用が可能

3 事業内容

全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機で住民票の写しなどの証明書が交付できるように、申請情報及び証明書情報の送受信にかかるシステムを構築するほか証明書発行サーバ等の機器を賃借する。



総務省 コンビニ交付推進セミナー資料より

(1) スケジュール

- ・平成 28 年 1 月～6 月 コンビニ交付システム構築作業期間
- ・平成 28 年 7 月 19 日 新住民記録システムにかかるコンビニ交付開始
①住民票の写し、②印鑑登録証明書、③戸籍謄抄本
- ・平成 28 年 10 月 11 日 新税務システムにかかるコンビニ交付開始
④市・県民税所得証明書、⑤市・県民税課税証明書、
⑥市・県民税納税証明書
- ・平成 28 年 11 月 証明書自動交付機の撤去

(2) 市民サービスの拡充

項目	コンビニ交付開始後	現状（証明書自動交付機）
取扱場所	市内約 320 箇所 (全国約 47,600 箇所のコンビニエンスストアでも利用可能)	市内 9 箇所
取扱時間	6:30～23:00 (コンビニエンスストア営業時間内)	9:00～19:00

4 債務負担行為

- ・ 事 項 証明書コンビニ交付事業費
- ・ 限度額 275,191 千円
- ・ 期 間 平成 27 年度から平成 33 年度まで